

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 1) 次世代の健全育成に向けた環境の整備

#### 児童の健全育成

1101	継続	地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもと保護者が自由に集い、子育てについての情報交換や友達づくりを進める場として開催する。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課
			こども文化科学館 むっくむっくルーム事業 こども文化科学館児童センター2階集会室をむっくむっくルームとして整備し、就学前の子どもと保護者が自由に集い、子育てについての情報交換や友達づくりを進める場として開催する。	赤ちゃん期 幼児期	こども文化科学館
			ひだまりひろば 人権啓発センターの施設の一部を開放し、就学前の子どもと保護者が自由に集い、子育てについての情報交換や友達づくりを進める場を提供する。また、子育て世代のニーズを的確に捉えた様々なイベントを企画・運営する。	赤ちゃん期 幼児期	人権啓発センター
1102	継続	保育所の地域子育て支援センター事業	子育てに関する育児不安の解消のため、保育所が有する人的物的資源を地域に還元する支援策として、体験保育、園庭開放、育児相談、サークル支援などを実施する。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1103	継続	子育て支援推進事業	未就園児やその保護者に幼稚園を開放し、遊び場の提供や保護者の交流の場とする。子育てに不安を抱く保護者への相談活動など、地域の幼児教育センター的な役割を果たしていく。情報発信の工夫をしながら充実を図る。	幼児期	学校教育担当
1104	継続	児童館事業	「子どもの居場所」としての機能を持たせ、児童に健全な遊びや安全安心な遊び場を提供するとともに、大学生がリーダーとなって「みんなであそぼ」事業を展開する。また、子ども同士による交流、親と子のふれあいを深めるため、児童向けの講座・教室や地域の人々との交流を深めるイベント等を実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	男女共同参画課
					こども文化科学館

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1105	継続	青少年センター管理運営事業	青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、各種の事業を積極的に推進することを目的として、青少年の文化、体育活動の促進および勤労青少年ホームの運営を行う。	学齢期 青少年期	青少年課
1106	継続	子どもの居場所づくり事業(ニコニコ広場)	主に市内在住の小学生の居場所づくりとして、人権啓発センターの一部を開放し、室内での遊びや読書、広場でのスポーツを行う場を提供する。また、学校の長期休業中等に人権啓発を主要目的とした様々な講座を企画・運営する。	学齢期 青少年期	人権啓発センター
1107	継続	みんなで遊ぼう広場(プレイパーク)事業	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、自由に創意工夫し、手遊び、仲間づくりをしながら色々な体験ができる場を子どもに提供する。瑞ヶ池公園(交通公園跡地)などで開催	学齢期 青少年期	青少年課
1108	継続	健全育成・環境浄化活動事業	学校や関係機関・団体と連携し、健全育成と非行防止について地域ぐるみの活動を進める。また「白ポスト運動」による有害図書・テープ類の回収を行うとともに、関係機関・団体・業者と連携し、青少年を取り巻く有害環境の浄化を進める。	学齢期 青少年期	社会教育課 (少年愛護センター)
1109	継続	児童館連絡調整事業	兵庫県児童館連絡協議会等と児童館との連絡調整、児童館間の連携協力を図ることなどにより、児童館活動の支援を行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	青少年課
1110	継続	伊丹市放課後子どもプラン事業	放課後児童健全育成事業(児童くらぶ事業)と放課後子ども教室事業を一体的または連携して行う総合的な放課後対策。安全・安心な子どもの活動拠点を主として小学校に設け、地域の大人の参画と協働により、子ども達に学習やスポーツ、文化活動等、様々な体験活動・交流活動を実施する。	学齢期	家庭教育課
1111	継続	ひょうごっこグリーンガーデンサポート	サポーター等の支援者の協力を受け、幼児の身近な自然環境をとおり、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習を進めることにより、環境や生命を大切に思う心を育む。	幼児期	学校教育担当
1112	新規	伊丹子ども市展	実施時期は2月。対象は5歳以上の幼児、小・中学生。絵画・書を出品していただき、審査の後、入選作品を展示する。子どもたちに学校以外での芸術発表の場を提供する。	幼児期 学齢期 青少年期	中央公民館

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1113	新規	公民館における子どもの居場所づくり事業	子どものあそびボランティアが中心となり、季節にちなんだイベントや工作教室等を実施し、参加者のふれあいの時間を提供する。	学齢期	中央公民館
1114	新規	環境教育推進事業(グリーンカーテン作戦)	市内保育所8園にサツマイモの蔓やゴーヤの苗を配布し、育てていただくことで環境教育の推進に役立てる。	幼児期	環境保全課
1115	新規	伊丹市文化財愛護少年団	歴史・文化財に関する愛護精神を培い、また社会性・協調性などを身につけることを目的として、七夕祭り・文化財愛護かるた大会などの行事を実施する。	学齢期 青少年期	社会教育課
1116	新規	スカイパーク歴史ロマン体験学習	歴史・文化にふれあう機会を拡充するため、伊丹スカイパーク周辺に存在する縄文・弥生時代の遺跡にちなみ、古代から近世の人々の生活ぶりを学び、勾玉や兜、絵馬などの物づくりの体験を行う。	学齢期	社会教育課
1117	新規	生涯学習センターおよび北部学習センターにおける講座・イベントの開催	児童・青少年の健全な育成、子育て支援、教養・文化の発展、健康の増進を図るため、生涯学習センター・北部学習センターでの乳幼児の親子や児童・青少年・生徒を対象とした各種講座・イベントなどの事業を開催するとともに、ボランティアスタッフの参加や成果発表の場も設ける。	幼児期 学齢期 青少年期	社会教育課
1118	新規	子どもの居場所づくり事業(ゆうゆうきらら)	児童・青少年の健全な育成を図るため、放課後や休業日に自由に北部学習センター内で過ごせる場所を提供する(たまり場活動)とともに、ダンス・音楽のサークル(グループ)活動の支援や発表の場の提供、卓球ひろばの開催などを実施。	学齢期 青少年期	社会教育課
1119	新規	ブックスタート事業	親子の絆を深めるとともに、読書習慣の確かなスタートを切るために、市内全0歳児を対象に絵本やブックリストを配布する。	幼児期	図書館
1120	新規	図書館行事	読み聞かせやストーリーテリングなどの「おはなし会」、紙芝居、人形劇などの「おたのしみ会」や「わくわくおはなしランド」、映画会、文化財愛護かるた大会、「子ども読書の日記念行事」など、赤ちゃん期から学齢期までにおける読書習慣の素地づくりに資する各種啓発事業を実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	図書館 (分館を含む)

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1121	新規	こども茶道教室	小中学生を対象に、伝統的な茶道を体験してもらう講座。伊丹市茶道協会が講師をつとめ、抹茶・煎茶に分かれて実施。茶道を通して日本文化の素晴らしさを学び、集中力、礼儀作法、挨拶など、日常に通じるマナー習得を目標とする。	学齢期 青少年期	文化振興課
1122	新規	こどもいけばな教室	小中学生を対象に、伝統的ないけばなを体験してもらう講座。伊丹市いけばな協会が講師をつとめ、さまざまな流派のいけ方を学ぶほか、いけばなを通してこども達が植物の美しさを認識し、感性豊かに育つことを目標とする。	学齢期 青少年期	文化振興課
1123	新規	学童等農園運営事業	農家と小学校の協力を得て、市内小学生を対象とした農作業の体験(苗の植付け、収穫等)を通じ、身近に農地があることの必要性、食への感謝の気持ち、いのちの大切さを体感してもらう。	学齢期	農政課
1124	新規	幼年消防クラブ育成事業	幼稚園を13のブロックに区分し、幼稚園の年長組をもって幼年消防クラブを結成し、組替式を行うとともに防火ハッピ等の貸与、幼年消防クラブ育成指導要綱に基づく育成指導、消防局が実施する諸行事への参加等を通じて消防に対する興味や理解を深め、幼年期から防火・防災意識を高める。	学齢期	消防局 予防課
1125	新規	学習参考展「むかしのくらし」、「あ・そ・ぼーむかしのあそびー」	小学校3・4年生の授業のカリキュラムにあわせ、昭和初期から30年代までの人々の暮らしの様子を農具や民具、玩具などの実物資料の展示で再現する。小学校の団体見学では博物館友の会の会員が説明にあたり、子どもたちに道具の使い方から郷土伊丹の歴史についての理解を深めてもらう。	学齢期	博物館
1126	新規	プラネタリウム投映事業	小学生を中心としたファミリー向けの内容でプラネタリウム投映を行う。当館オリジナルキャラクターの「ひょんたん」が登場するなど子どもたちに親しみやすい工夫を講じて、天文科学をわかりやすく紹介する。	幼児期 学齢期 青少年期	こども文化 科学館
1127	新規	プラネタリウム幼児投映	主に幼稚園・保育所の幼児を対象としたプラネタリウム投映を実施する。	幼児期	こども文化 科学館
1128	新規	こども文化科学館における季節イベントの実施	こどもまつり・たなばたまつり・お月見会・クリスマスフェスタなど、季節ごとに特別イベントを実施し、季節感を味わいながら時期限定の特別な内容のプラネタリウム投映を行う。	幼児期 学齢期 青少年期	こども文化 科学館

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1129	新規	星空観望会	当館の保有する望遠鏡を用意し、実際の星空と触れあい、観察できる場を提供することで、自然の素晴らしさや宇宙の広がりを感じるきっかけとする。	学齢期 青少年期	こども文化 科学館
1130	新規	こども文化科学館における講座の実施	天文科学クラブ・発明クラブなど、児童生徒を対象とした各種講座を実施し、まとまった期間を通して学べる機会とする。	学齢期 青少年期	こども文化 科学館
1131	新規	プラネタリウム学習投映	小中学校を対象としたプラネタリウムで天文学習を行う。各学校担当者と事前打ち合わせをおこない、学校の授業内容に合わせて投映スタッフが解説する。	学齢期 青少年期	こども文化 科学館
1132	新規	こども文化科学館における常設展示・企画展示事業	天文学をわかりやすく解説する常設展示と季節ごとにテーマを変えた職員手作りの企画展示を実施する。	幼児期 学齢期 青少年期	こども文化 科学館
1133	新規	伊丹っ子ルールブック活用事業	思いやりや公共心をはじめ、子どもたちに身につけさせたい大切なルールやマナーを、市民や保護者、関係者等からの意見をもとにまとめ、常識ルールブック(副読本)とし、学校、家庭、地域のあらゆる場で活用することにより、毅然とした指導と「伊丹ならではの」教育を推進する。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育 担当
1134	継続	私立幼稚園等教育振興補助事業	幼児教育における保護者負担の公私間格差是正を図るため、市内の私立幼稚園9園に、また在日外国人教育振興のため、伊丹朝鮮初級学校の初等部・幼稚園部に、それぞれ教職員研修費等として助成を行う。	幼児期 学齢期	学校教育 担当
1135	継続	中学生佛山市派遣事業	伊丹市国際友好都市、中国・佛山市との教育交流の一環として、中学生を佛山市に派遣し、現地学校との交流活動等とおして友好を深めるとともに、中国の文化や社会についての理解を深める。	青少年期	学校教育 担当
1136	継続	ハッセルト市高校生・大学生相互交流事業	伊丹市国際姉妹都市、ベルギー・ハッセルト市との教育交流の一環として、高校生・大学生の受入と派遣を隔年実施し、一般家庭でのホームステイ等とおして、両市の友好と親善を深めるとともに、国際理解教育の推進を図る。	青少年期	学校教育 担当

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1137	継続	啓発活動事業	市民に少年問題の現状を知らせ、健全育成・非行防止に対する理解と自覚をうながす。	学齢期 青少年期	社会教育課 (少年愛護 センター)

## 就学前保育の充実

1201	継続	幼稚園研究推進事業	園内研究会の実施や研究発表会の開催、各種研修会の参加をとおして、伊丹市立幼稚園教員の資質向上と保育の充実をめざして、伊丹市の実態に即した幼児教育を進める。	幼児期	学校教育担当
1202	継続	認定こども園運営費補助事業	市内における認定こども園設置者に対し、予算の範囲内で認定こども園の運営費を補助することにより、就学前の子どもに関する教育、保育・子育て支援の総合的な提供を推進し、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備する。	赤ちゃん期 幼児期	こども企画課
1203	継続	保育所保育研究会	保育内容の充実と保育士の資質向上を図るため、各保育所(園)において、保育テーマの設定やに外部講師による実地指導、公開保育を通じての意見交換など、様々な手法により研究を深めることにより、より専門的な研究を行う。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1204	継続	異年齢児保育	思いやりやいたわりの心、豊かな感性を育む「育ち合いの保育」を実践するため、異年齢縦割り保育・兄弟姉妹保育など、保育形態を工夫し、きめ細やかな保育の推進を図る。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1205	継続	人権保育事業	子どもの人権に焦点をおいた保育実践の中で、乳幼児の成長を保障し、それぞれがお互いを認め合う保育を展開する。また、遊びの中から「平等」「思いやり」などの意識の高揚を図り、子どもの時から人権を尊重し、共に生きる社会を創造する意識や感性を育てる。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1206	継続	統合保育事業	障がいのある児童を保育する中で、子どもたちがお互いを認め合い、人間性豊かに成長することを目指す。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1207	継続	担当制保育	0歳および1歳児の乳児保育において、特定の保育士の愛情深い関わりを基盤に、信頼関係の形成を重視する。行き届いた環境のもとで、さまざまな欲求を満たすと共に家庭養育の補完を行い、健康で安全な情緒の安定した生活を送れるようにする。	赤ちゃん期	保育課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
1208	継続	世代間交流事業	高齢者や中高生との交流の場を提供し、高齢者を敬う気持ちを培ったり、子育てのノウハウを知らせるなどの啓発を行う。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
1209	継続	今後の幼児教育のあり方の研究	公立幼稚園の適正規模・適正配置を検討するとともに、幼保一元化のあり方を研究する。	幼児期	学校教育担当

## 子どもを取り巻く有害環境を取り除く対策の推進

1301	継続	環境浄化活動事業	「白ポスト運動」による有害図書・テープ類の回収を行うと共に、図書販売店・ビデオレンタル店・カラオケハウス・玩具類取扱店の巡回調査を行うなど、有害環境総点検活動を地域ぐるみで実施していく。青少年にとって健全な環境を整えることが市民の責務であることの自覚を促す啓発や「青少年を守る店」協力店の拡大、ピンクチラシの「投げ入れ防止ステッカー」の配布を行う。	学齢期 青少年期	社会教育課 (少年愛護センター)
------	----	----------	--	-------------	---------------------

## 2) 学校における次世代育成事業の推進

### 次世代の親の育成

2101	継続	高校生の乳幼児ふれあい体験事業	高校生が保育士などの指導により、乳幼児についての知識理解を深める講習を行い、一緒に遊んだりするなどのふれあい体験を通じて、異世代間の相互理解を深めていく。	赤ちゃん期 幼児期 青少年期	保育課
2102	継続	思春期の身体と心の教育	思春期の子どもと身体と心のアンバランスな成長に起因する様々な問題や悩みに対して、正しい知識の学習や心の健康相談などを通して、心身の健やかな育ちを図る。	学齢期 青少年期	保健体育課
				学齢期 青少年期	伊丹病院

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備

2201	継続	環境体験事業 自然学校推進事業	小学校3年生には、自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう環境体験学習を継続的に実施し、小学校5年生には、自然学校として、4泊5日で、野外活動施設に宿泊し、周辺の自然についての学習や地域との関わりのある活動を行う。	学齢期	学校教育 担当
2202	継続	伊丹特別支援学校・特別 支援学級なかよしキャン プ	障がいのある児童・生徒が親から離れて、指導者と寝食を共にし、自然の中で水遊びやキャンドルサービスなどを楽しむ。安全に配慮しながら、日常生活ではできないキャンプならではの体験を実践する。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2203	継続	地域に学ぶ「トライやる・ ウィーク」事業	中学校2年生の生徒が、職場体験活動・勤労生産活動など5日間の学校外での体験活動を通して地域に学び、「生きる力」を育むことを目指す。推進協議会をさらに充実し、地域の教育力の向上と、教職員のトライやる・ウィークに対する意識の高揚を図る。	青少年期	学校教育 担当
2204	継続	2分の1成人式	20歳までの折り返し点にあたる10歳の子どもたちが「2分の1成人式」を行い、10年間の成長を振り返り、それを支えてくれた人々に感謝の念を持つ機会とするとともに、将来に向けてよりよく生きていこうとする態度を養う。	学齢期	学校教育 担当
2205	継続	町の先生推進事業	豊かな体験や、専門的な技能を有する人を「町の先生」として学校に招き、地域の教育力を学校に活かすとともに、開かれた学校園づくりを推進する。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育 担当
2207	継続	スクールカウンセラー活 用事業	児童生徒の臨床心理について高度の専門的知識を有するカウンセラー(臨床心理士等)を配置し、子どもの心に寄り添い、悩みを解決する。また、教職員や保護者からの相談にも応じ、早期解決を図る。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2208	継続	学校評議員制度	地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、充実した評議員会のもと、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開する。	学齢期 青少年期	学校教育 担当

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
2209	継続	学校問題解決支援事業	日常的に社会のルールやマナーを身につけられるよう、児童生徒の規範意識を高め、自己実現を目指す。小・中連携した取組みを進めていく。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2210	充実	教育相談	幼児・児童・生徒の健全な成長を支援するため、本人やその保護者ならびに関係者を対象にした来所または電話等による教育相談を行い、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法、医療相談等そのケースに合わせた臨床心理士等による継続的な心の支援を行う。	幼児期 学齢期 青少年期	総合教育 センター
2212	継続	不登校児童生徒の学校 復帰支援事業	不登校児童生徒に仲間との出会いの機会を与え、学習支援や体験活動を通して自立心や社会性、人との関わり方等の力を養い、学校や社会に復帰できるように指導と援助を行う適応教室を2か所で運営する。また、ひきこもり傾向の児童生徒を対象に大学院生等を派遣する「メンタルフレンド派遣」事業を行う。	学齢期 青少年期	総合教育 センター
2214	継続	適応教室「やまびこ館」ICT 活用事業	整備された適応教室「やまびこ館」のICTシステムの電子メールを活用し、学校で使用した授業用のプリント、学級通信等の学校からの情報等を適宜、適応教室「やまびこ館」に送信し、学校と適応教室「やまびこ館」の連携を深める。	学齢期 青少年期	総合教育 センター
2215	充実	ことばの支援教室の運営	ことばに関する不適応を呈する子ども達の理解や対応について、専門の指導員による個別相談により改善を図る。	幼児期 学齢期 青少年期	総合教育 センター
2216	継続	伊丹市生徒会サミット	市立の中・特別支援学校および高等学校ならびに市内に設置されている県立伊丹高等学校、県立伊丹西高等学校、県立伊丹北高等学校の生徒会代表が一堂に会し、児童の権利条約の趣旨に沿い、自由闊達に学校や社会のことについて意見を出し合う。	青少年期	学校教育 担当
2217	継続	家庭科実習補助員配 置事業	手芸の技術を持つ人材を「家庭科実習補助員」として全小学校に派遣し、6年生等の家庭科の授業において、伊丹市マスコットキャラクター「たみまる」のぬいぐるみを児童に製作させ、家庭科における技術の向上をめざす。	学齢期	学校教育 担当

## 確かな学力の向上

2301	継続	小学校英語教育支援事 業	英語教諭の資格を有する者またはそれに準ずる程度に英語力を有する者を指導補助員として小学校に派遣し、外国語活動の充実を図る。	学齢期	学校教育 担当
------	----	-----------------	---	-----	------------

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
2302	充実	子どもサポーター派遣事業	教師志望の学生等との連携の上、学校の要望に応じ、基礎学力や学習意欲の向上、遊びや相談などサポート体制を検討する。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2303	継続	外国人児童生徒等受入事業	入国後間もない、または日本語理解が不十分な外国人園児児童生徒が学校園生活を円滑に送れるよう、適応指導員を派遣し、指導援助を行うとともに、多文化共生教育を推進する。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育 担当
2304	継続	各教科担当者会	各小学校、中学校の各教科担当代表者が集まり、授業改善や指導法について研究し、わかる授業を推進する。学力向上のための指導法や評価について研修を深めるとともに教職員の自主的な研修を有効に行う。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2305	継続	学校力アップ事業	知育・徳育・体育・食育の調和のとれた人づくりをめざし、各学校において、計画的・継続的な研究体制を確立し、その成果を市内の各学校へ広めることにより、伊丹市全体の学校力の向上を図る。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2306	継続	読書教育推進事業	市内の全小・中学校に司書教諭または図書館司書の資格を持つ読書指導員を配置し、学校図書館の活性化を図るとともに、児童生徒の「読む力・書く力」等、国語力の向上を図る。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2307	継続	「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区推進事業	文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、小学校に「ことば科」、中学校に「グローバルコミュニケーション科」を設置する。また、ことば科専任講師の配置がなくなった小学校11校への支援として、巡回指導にあたる指導員を新規に4人配置する。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2309	継続	全日制高校特色化事業	生徒各自の進路実現をきめ細かく具体的に支援するため、国公立大学等への進学を目指した講座、および各種検定試験の一級合格を目指した資格取得講座等を実施する。講師については、外部の人材も活用する。	青少年期	市立伊丹高校
2311	継続	授業力向上(カリキュラム)支援センター	教員の授業力を向上し、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、各学校や個々の教師の自主的な研修を支援する。	学齢期 青少年期	総合教育 センター

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
2312	継続	指導力向上専門研修	優れた実践家を招聘し「授業力向上公開講座」、「伊丹っ子学習」、「トワイライト研修」を実施し、教員の授業力の向上を図る。	学齢期 青少年期	総合教育 センター
2313	継続	教職員のための各種講座および研修・研究活動	教員のライフステージに応じた研修や専門性を高める研修を実施することにより、教員の意識改革と資質の向上を図る。	学齢期 青少年期	総合教育 センター
2314	継続	「伊丹市教育史学校教育編」活用	伊丹の歴史を振り返り、先人の足跡およびこの地の文化を知り、郷土への愛着と誇りを育むため、「伊丹市教育史学校教育編」を活用し、伊丹の歴史と伝統を活かした教育を推進する。	学齢期 青少年期	総合教育 センター
2315	継続	伊丹市家庭学習の手引き活用事業	伊丹市の児童生徒の学力向上のために、PTA連合会の学力向上委員会との連携のもと、家庭学習の習慣作りのためのリーフレットを作成・配布し、保護者への啓発を図る。	学齢期 青少年期	学校教育 担当
2316	継続	高校活性化事業	平成21年度に策定した市教育委員会「今後の市立高等学校のあり方について」基本方針に基づき、現在地でのより一層の特色化・活性化という基本的な考え方のもと、学校経営の改善などに取り組んでいく。	青少年期	高校教育改 革推進担当
2317	継続	理科おもしろ推進事業	児童へのきめ細やかな指導のために、小学校5・6年生の理科の授業に「理科推進員」を活用し、理科教育の充実・活性化や教師の指導力向上を図る。	学齢期	学校教育 担当
2318	継続	中学校検定チャレンジ事業	学習意欲の向上や新学習指導要領で求められている「活用する力」の育成のために、全中学校に検定問題集を配布し、授業や補充学習等で活用し、検定への取組意欲を持たせる。	青少年期	学校教育 担当
2319	継続	学習マスター事業	小中学校における授業や放課後等実施されている補充学習をサポートするために、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の活用により、民間教育企業等から学習指導員を各校に派遣し、児童生徒の基礎学力の向上を図る。	学齢期 青少年期	学校教育 担当

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 健やかな身体の育成

2401	継続	学校体育行事	体育行事や部活動等の体育・スポーツ活動を充実させ、個性の伸長と連帯感を育成しながら「楽しい体育」をめざし、生涯スポーツを志向する子どもを育成する。	幼児期 学齢期 青少年期	保健体育課
2402	継続	中学校部活動推進事業	伊丹市中学校部活動推進委員会により部活動に関する諸問題を調査研究し、部活動の振興充実を図る。完全学校5日制に係る部活動の在り方を共通理解していくため、部活動推進委員会と各中学校の部活動総務係の教職員との連携を深め、よりよい活動方法を考えていく。	青少年期	保健体育課
2403	継続	心肺蘇生講習会	教職員および中学校3年生を対象に心肺蘇生法の実技講習を実施し、教職員の救命技術の向上を図るとともに、生徒に対して「命」の大切さについて考える場とする。	青少年期	保健体育課
2404	継続	中学校武道授業力向上	新学習指導要領における武道の必修化に向けて、女子を中心に、中学校1校(北中学校)をモデル校に指定し、武道(なぎなた)の指導法研究を進め、市内に発信し、市内の武道の授業力向上を図る。	青少年期	保健体育課

### 教育施設環境の整備

2501	継続	小中学校のエレベーター整備	階段の利用が困難な児童生徒の学校生活における上下階の移動を容易にするため、また、障がい者・介助者双方の肉体的・精神的負担を軽減するため、市内の小中学校すべてに順次エレベーターを設置する。	学齢期 青少年期	施設課
2502	継続	小中学校のバリアフリー対策	障がいのある児童生徒が学校生活を安全に安心して送るため、また、学校開放などにより誰もが使いやすい施設とするため、バリアとなる段差や便所等、施設・整備を計画的に整備していく。	学齢期 青少年期	施設課
2503	新規	教育ビジョン(基本計画)の策定	市民意識調査等による市民ニーズを踏まえながら、中長期を見据えた伊丹市の教育の柱となる基本方針及び基本計画を策定する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	教育施策企画担当
2504	継続	「今後の市立高等学校のあり方」推進事業	伊丹市立高等学校(定時制)については平成24年度入学生から募集停止するとともに、同年度に伊丹市池尻に新設される県立多部制単位制高校敷地内に移転する。定時制の移転や移転後の学校運営が円滑に行えるよう、県教委等との連携を図りながら様々な課題解決を図る。	青少年期	高校教育改革推進担当

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 3) 援助を要する子どもたちが健やかに育つ社会の構築

#### 発達支援システムの構築

3101	充実	発達支援マネジメント事業	発達支援システムの構築 次に掲げる体制を作る。(ア) 巡回の実施、職員の資質の向上により早期発見し、早期療育を行う体制(イ) 総合調整部門を設け、専門的な相談・情報の集約・トータルコーディネート・啓発を行う体制(ウ) 保育所などの各施設、教育部門、保健センター、医師や地域・団体などと情報共有や照会・相談などの面において連携できる体制 発達支援に携わる保育士、教師などの人材育成に重点的に取り組む。 保護者や市民に対して、啓発、研修や講演会などを実施し、発達障害に関する理解を促す。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
3102	継続	特別支援ネットワーク事業	本市の特別支援教育を進めるにあたって、今後の方向性や教育支援のあり方について、関係機関が連携して協議を重ね、就労前から就労まで見通して一貫して支援していく総括的システムの構築を図る。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育担当
3103	継続	特別支援教育巡回相談員派遣事業	相談員が教育現場を訪問し、ケースの状況を把握する中で発達障害に対する指導方法、指導内容の充実を図る。	幼児期 学齢期 青少年期	総合教育センター
3104	継続	特別支援教育支援員配置事業	小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、発達障害等により、特別な支援を要する通常学級在籍の児童生徒に対し、学級担任の補助等、きめ細やかな指導を行う。	学齢期 青少年期	学校教育担当

#### 障がいのある子どもの施策の充実

3201	継続	補装具給付事業	障がいのある子どもが在宅サービスの充実を図り、地域で主体的な生活ができるようにする。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
3202	継続	日中一時支援事業	障がいのある子どもを日常的に介護している家族が、一時的に休息できるよう、施設等において、障がいのある子どもを一時的に預かり、日中の活動の場を提供し、日常生活の介護を行う。	学齢期 青少年期	こども福祉課
3203	継続	障害児居宅介護事業	身体に障がいのある子どもまたは知的に障がいのある子どもであって、日常生活を営むのに支障がある場合、その者の家庭において行われる入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事、生活等に関する相談助言ならびに外出時における移動の介護を適切に行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
3204	継続	障害児デイサービス事業	障がいのある子ども、あるいは早期療育を必要とする子どもを対象に、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応を支援していく。	幼児期	こども福祉課
3205	継続	障害児短期入所事業	介護者の疾病等の理由により家庭において、介護を受けることが一時的に困難となった身体に障がいのある子どもが、児童福祉施設に短期間入所することができる事業。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
3206	継続	就学(園)指導事業	心身に障がいのある子どもの適正な就学(園)について、審議し、その指導を行う。親のニーズの多様化および障がいが重度化するなどの現状を踏まえ、一人ひとりの個性を大切に就学(園)指導の在り方を考えていく。また、各関係機関との連携を深め、適正な就学(園)指導を行う。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育担当
3207	継続	伊丹特別支援学校理学療法士・作業療法士等活用事業	伊丹特別支援学校に理学療法士および作業療法士等を配置し、自立活動等の中で、訓練および支援を行うことにより、児童生徒の自立を促すとともに、肢体不自由特別支援学校としての専門性を高め、伊丹特別支援学校の活性化を図る。	学齢期 青少年期	学校教育担当
3208	継続	重度心身障害者(児)介護手当等交付金事業	重度の障がい有するものに経済的自立への支援を進め、障害者福祉の増進を図る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	子育て支援課
3209	新規	早期療育・支援相談サテライト事業	伊丹市役所南館にサテライト相談室を開設し、発達支援・早期療育に関する経過観察を行うとともに、心理判定や療育相談を実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	こども福祉課

## 子どもの人権を守るシステムの普及啓発

3301	継続	児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止市民ネットワーク会議を効率的に機能させる。また、事例検討を中心とした研究会を開催し、関係機関との連携強化を図る。さらに、市民や関係機関を対象とした講演会を開催し、児童虐待への理解と啓発に努める。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
3302	継続	家庭児童相談室における相談事業	家庭で子どもを養育していく上での様々な悩み、心配事について家庭相談員が相談に応じる。相談件数の増加と共に内容も複雑・多岐にわたっているため、関係機関と連携した対応を進め、相談体制の充実を図る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
3303	継続	人権作文・ポスター募集 事務事業	次代を担う小・中学生を対象に、人権に関わる作文やポスターの表現活動を通して、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めるとともに作文集を発行し、市民啓発に資する為、人権に関する作文およびポスター図案の募集をする。	学齢期 青少年期	人権教育室
3304	新規	人権啓発講座事業	地域に根ざしたきめ細かい啓発を進めることにより、広範な市民層に人権思想の普及(人権文化の構築)を図ることを目的とし、人権啓発コンサート・芝居・落語等を実施する。	学齢期 青少年期	人権教育室

## 4) 子育ての夢と希望を育む事業の整備

### 健診と連携した子育て支援

4101	継続	子育てオリエンテーション 事業	出生届の受理時に、子育て支援に関する情報提供や子育て相談・遊びのノウハウの提供などを行い、乳幼児を抱える家庭が日々の生活の中で育児に対する不安感や孤立感の軽減ができるようにする。	赤ちゃん期 幼児期	子育て 支援課
------	----	--------------------	---	--------------	------------

### 不妊に対する支援

4201	継続	不妊に対する支援事業	医療機関と協力しながら、不妊に関する専門相談機関や、県が実施する治療費助成事業について広く情報を提供する。	赤ちゃん期	健康福祉課
------	----	------------	---	-------	-------

### 子どもや母親の健康の確保

4301	継続	乳幼児健診事業4か月児 健診	乳児期前半の健診として、集団で実施する。その際に予防接種の受け方や危険防止、離乳食の開始等の保健指導・個別相談を行う。	赤ちゃん期	健康福祉課
4302	継続	乳幼児健診事業10か月 児健診	個別に受託医療機関で10か月児健診を実施する。その際に保健センターと医師の連絡を密にし、経過観察の必要な乳幼児に対して保健センターでフォローアップする。	赤ちゃん期	健康福祉課
4303	継続	乳幼児健診事業1歳6か 月児健診	集団で実施する。その際に栄養のバランス・子どもの発達に合わせた調理の工夫や歯磨きの仕方等の保健指導・個別相談を行う。	赤ちゃん期	健康福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
4304	継続	乳幼児健診事業3歳児健診	集団で実施する。その際に偏食の工夫・食事のしつけや児童への歯磨き指導等の保健指導・個別相談を行う。	幼児期	健康福祉課
4305	継続	乳幼児発達相談事業	乳幼児期における身体面での発達に関して、小児科医等による相談・指導を行い、必要場合は専門機関との連携を図る。	赤ちゃん期 幼児期	健康福祉課
4306	継続	健診の事後指導	乳幼児健診受診後の子どもとその保護者を対象に発達や育児に関する相談・指導を行う。育児不安や虐待の疑いのある個別相談のケースの増加を踏まえ、子育て支援課やその他の関係機関との連携を図り、相談の機会を確保する。	赤ちゃん期 幼児期	健康福祉課
4307	継続	マタニティクラス	妊婦とそのパートナーを対象に妊娠中の生活や、赤ちゃんとの生活など助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による講座を実施する。講義だけでなく、体験できる内容とする。	赤ちゃん期	健康福祉課
4308	継続	母子健康手帳の交付	妊娠の診断を受けた妊婦が妊娠届出書を提出することにより、母子健康手帳を交付する。その際に妊娠出産育児に関する事業などの情報を提供する。	赤ちゃん期	健康福祉課
4309	継続	妊婦訪問	妊娠届出書の内容から判断し、ハイリスクの妊婦を保健師・助産師が訪問する。	赤ちゃん期	健康福祉課
4310	継続	新生児訪問	おおむね生後3か月児までの新生児を対象に保護者の希望に応じて、保健師・助産師が訪問を行う。	赤ちゃん期	健康福祉課
4311	継続	乳幼児訪問	養育支援ネットや、各相談からの内容により訪問が必要と判断した乳幼児とその保護者について保健師が訪問を行う。	赤ちゃん期 幼児期	健康福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
4312	継続	のびのび教室	1歳児の親子を対象に栄養・歯磨きなどの話や、親子遊び、各種相談を実施する。	赤ちゃん期	健康福祉課
4313	継続	育児・ともに語る広場	虐待予防も含めた育児支援の観点から、育児不安や孤立している母親がグループに参加することで、子育ての大変さを話したり共感したり、支えあう場を設ける。(1クールにつき8回実施)	赤ちゃん期 幼児期	健康福祉課
4314	継続	養育支援家庭訪問事業	出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者に育児ストレス等により子育てに対して不安や負担感を強く感じている家庭を対象として、助産師等が訪問して育児指導・相談を行う。	赤ちゃん期	健康福祉課
4315	継続	育児支援家庭訪問事業	出産後間もない時期(概ね1年程度)の育児ストレス等により子育てに対して不安や負担感を強く感じている養育者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児を介助することで、育児へのストレスや負担の軽減を図る。	赤ちゃん期 幼児期	こども福祉課

### 食育の推進

4401	継続	モグモグ離乳食講座	離乳食の進め方・離乳食調理のデモンストレーションと試食・身体測定・参加者同士の交流会を実施する。	赤ちゃん期	健康福祉課
4402	継続	小学生・高校生の食生活バランスアップ教室	小学校・高校と連携し、家庭科などの授業の中で食事バランスパズル・料理カードを活用しながら、小学生・高校生が食に関する知識を身につけ、自分で正しい健康的な「食品選び」「食べ方」ができるよう、体験型プログラムを盛り込んだ栄養健康教育を実施する。	学齢期 青少年期	健康福祉課

### 情報提供と相談体制の充実

4501	継続	子育てコーディネート事業	子育て支援アドバイザーを配置し、多様な子育て支援サービス情報を総合的に把握し、発信する。インターネット等を活用したサービス利用者への情報提供および利用援助等の支援を行うことにより、利用者の利便性の向上およびサービス利用の円滑化を図る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	子育て支援課
4502	継続	すくすく育児相談	乳幼児の成長や育児に関する相談(面接)を行う。	赤ちゃん期 幼児期	健康福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
4503	継続	子育て支援センター子育て相談事業	子育て支援センターにおいて、電話や来所等で子育ての相談に応じる。他の相談機関と連携し、より適切な対応等ができるよう相談体制の充実を図る。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課
4504	継続	いたみすくすくぶっく・いたみすくすくマップ改訂事業	現在、発行している子育て情報誌「いたみすくすくぶっく」および「いたみすくすくマップ(遊び場編)」を改訂し、機能性の充実を図る。	赤ちゃん期 幼児期	こども企画課
4505	継続	保育所子育て相談事業	来所または電話による育児相談を受ける。不審者の侵入等、安全の確保をしながら、地域の子育て支援の拠点として積極的に取り組んでいく。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
4506	新規	24時間健康・医療相談事業	出産・育児に関する相談や、健康・医療に関する相談、あるいは医療機関情報の提供や夜間・休日の医療機関の案内について、24時間365日、専門の看護師や医師などに電話で相談できる。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	健康福祉課

## 充実した家庭生活を送るため親・保護者の学習機会の充実と家族の協働

4601	継続	子育て支援センター子育て支援セミナー事業	対象年齢別の子育て講座や子育てグループ相談等、各種子育て講座を開催する。参加者のニーズを把握し、内容を工夫しながら、親子が交流できるセミナーや父親参加のセミナーなどを開催していく。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	子育て支援課
4602	継続	子どもの発達と課題に応じた親学習・子育て学習の促進(草の根家庭教育推進事業)	ことばに関する不適応を呈する子ども達の理解や対応について、専門の指導員によるトレーニングおよび個別相談により改善を図る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	家庭教育課
4603	継続	だんらんホリデー	家族だんらんや親子のふれあいを通して、家族の絆を深めるとともに、市民ぐるみで子どもの健やかな成長を図る機会とする。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	家庭教育課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 子育てに関わる経済的負担の軽減

4701	継続	入院時食事療養費標準負担額助成金	0歳から6歳の就学前までの乳幼児の保護者に対し入院時の食事負担金を助成する。(0歳児除き所得制限あり)	赤ちゃん期 幼児期	後期医療 福祉課
4702	充実	子育て支援医療費助成	就学前の乳幼児の保護者に対し、外来および入院に係る自己負担相当額を、小学1年生から3年生までの保護者に対し、外来および入院に係る自己負担相当額(外来は一部負担金あり)を、小学4年生から中学3年生までの児童の保護者に対し、入院に係る自己負担相当額を助成する。(0歳児除き所得制限あり)	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期 (中3まで)	後期医療 福祉課
4703	継続	母子家庭等医療費助成	健康保険に加入している18歳に達する年度末までの児童のいる母子・父子家庭等に対して、医療費の一部を助成する(児童が高校等在学中の場合は、申請により20歳の誕生日の属する月の月末まで助成する)。所得制限あり。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	後期医療 福祉課
4704	継続	児童手当	小学校終了まで(12歳到達後の最初の3月31日まで)を支給対象とし、支給金額については、3歳未満については一律、月額10,000円とし、3歳以上については第1子月額5,000円、第2子月額5,000円、第3子以降月額10,000円とする。(児童手当法によるもので所得制限あり。)	幼児期 学齢期 青少年期	子育て 支援課
4705	充実	児童扶養手当	母子・父子家庭等で18歳までの児童を養育している母および父等に月額41,720円(全部支給)または9,850～41,710円の10円単位(一部支給)(2人目5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算)を支給する。(児童扶養手当法によるもので、所得制限あり。)	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	子育て 支援課
4706	継続	就学援助事業	経済的理由により就学困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して学用品費等を援助して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学齢期 青少年期	学校教育担当 保健体育課
4707	継続	市立高校授業料・入学料減免事業	経済的理由により修学困難な伊丹高等学校および市立高等学校の生徒の保護者に対して、授業料および入学料を免除・減免することにより修学を奨励する。	青少年期	学校教育担当
4708	継続	大学生等奨学金貸付事業・私立大学等入学支度金貸付事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学困難な方に対して奨学金・入学支度金の貸し付けを行う。	青少年期	学校教育担当

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
4709	継続	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に在園している満3歳児および3・4・5歳児の家庭の経済的負担の軽減及び公私立幼稚園間の保育料等に関する格差を是正するため、国の補助を受け、就園奨励費補助金を交付する。	幼児期	学校教育担当
4710	継続	市立幼稚園保育料・入園料の免除または減額	市立幼稚園就園につき、経済的に困難な世帯に対し、保育料および入園料の免除または減免により、保護者の経済的負担の軽減を図る。	幼児期	学校教育担当
4711	継続	市営住宅の母子・父子等世帯優先枠の確保	空家募集に際し、母子・父子等世帯優先枠を設け、入居しやすい環境づくりに努める。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	住宅課
4712	継続	市営住宅の若年世帯優先枠の確保	空家募集に際し、若年世帯(35歳以下)向け優先枠を設け、入居しやすい環境づくりを行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	住宅課
4713	継続	市民特別賃貸住宅若年世帯等家賃支援事業	若年世帯(35歳以下)および子育て世帯(小学校終了前の児童を養育する世帯)に対して家賃支援を行うことにより若い世代の入居促進、子育て支援と活力ある人口の流入、定着を図る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	住宅課
4714	継続	市バス子ども運賃の一部無料化	保護者(就学前の人を除く。)が1歳以上就学前の児童を同伴する場合、保護者1人につき2人まで無料とし、子育て家庭の経済負担の軽減に努め、市バスサービスの充実を図る。	赤ちゃん期 幼児期	交通局
4715	継続	育児ファミリーサポートセンター利用助成事業	ファミリーサポートセンターを利用する者のうち保育所や幼稚園等に通っていない就学前児童に関する相互援助活動に対し、助成する。(4月～7月、8月～11月、12月～3月の各期に1回ずつ、年3回/各5時間を限度に、申請により利用料(活動報酬)の2分の1(交通費・食事代は助成の対象外))	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	子育て支援課
4716	継続	妊婦健康診査費助成事業	妊婦健診に要する費用を助成し、妊婦健診の受診を推奨する。	赤ちゃん期	健康福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
4717	継続	ひょうご多子世帯保育料 軽減事業	兵庫県から全額補助を受け、多子世帯において第3子以降に該当する者が公私立保育所を利用する場合の保育料を軽減することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
			兵庫県から全額補助を受け、多子世帯において第3子以降に該当する者が市立幼稚園を利用する場合の保育料を軽減することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	幼児期	学校教育担当
4718	新規	子ども手当給付事業	子ども手当法に基づき子ども手当を支給する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	子育て支援課
4719	継続	伊丹朝鮮初級学校就学 補助事業・在日外国人学 校就学補助事業	在日外国人は共に生きる地域社会の構成員であり、教育の機会均等の観点から、伊丹朝鮮初級学校及び市外の在日外国人学校初級部または中等部に通う児童生徒の就学に関する負担の軽減を図る。	幼児期 学齢期	学校教育担当

## 5) 多様な考え方や生き方の尊重と家庭と職業生活の両立支援

### 男女共同参画社会の形成に向けた啓発

5101	充実	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画社会の実現に向けた啓発、講座、相談、情報提供、グループ支援、交流等の諸事業を実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	男女共同参画課
5102	継続	女性のチャレンジ支援推進事業	県のネットワーク「ひょうご女性チャレンジねっと」に参画するとともに、いたみ女性チャレンジひろば、チャレンジ相談、再チャレンジ支援セミナーを実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	男女共同参画課

### 仕事と子育ての両立支援

5201	継続	育児ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児を支援する人(協力会員)が、お互いに助けたり、助けられたりして、育児の相互援助を行う会員組織の支援活動。事業の啓発活動を進め、会員相互の交流が図れる事業および市民向けの公開講座を開催する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	子育て支援課
------	----	-------------------	--	---------------------	--------

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
5202	継続	求職者就労支援セミナー	求職者を対象として、厳しい雇用環境に対応するための有効的な情報を発信し、受講者が厳しい雇用環境に適応できることを目的として、セミナーを開催する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	商工労働課
5203	継続	育児休業制度などの周知と両立支援に関する啓発	仕事を持つ親や市内の事業者に対し、育児休業に関する周知や啓発を行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	商工労働課
				赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	男女共同 参画課

### 多様な保育サービスの拡充

5301	充実	児童くらす事業	市内の小学校等に在学する1年生～3年生までのすべての児童および4年生から6年生までの障がいのある児童を対象に就労、疾病等の理由により放課後、家庭において「保育に欠ける」児童の健全育成を図ることを目的に実施する。	学齢期	家庭教育課
5302	充実	通常保育	就労、疾病等の理由により「保育に欠ける」子どもの保育を実施する。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
5303	充実	一時保育	育児ノイローゼの解消や疾病などの緊急時に対応するため、市内の保育所において保育所入所児童以外の就学前児童を一時保育することにより育児支援を行う。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
5304	充実	延長保育	保育所に入所している児童で、延長保育を必要とする児童に対して保育を行う。	赤ちゃん期 幼児期	保育課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
5305	継続	休日保育	保育所に入所している児童で休日に保育に欠ける児童に対して保育を行う。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
5306	継続	病後児保育	子育てと就労の両立支援の一環として、病気やけがの回復期にあたり、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を一時的に預かる事業として実施する。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
5307	継続	子育て家庭ショートステイ事業	保護者が疾病などの社会的な理由で、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童や保護者を児童福祉施設で預かる。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課

### ひとり親家庭などの自立支援の推進

5401	継続	母子・父子等のひとり親家庭相談事業	母子自立支援員が、母子・父子等のひとり親家庭を対象に生活一般、生活援護相談に応じる。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
5402	継続	単親家事介助派遣事業	ひとり親家庭の生活の安定および福祉の向上を図るため、家事介助員を派遣し、家事などの日常生活の世話を行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
5403	継続	助産施設入所事業	入院助産を受ける必要があるにもかかわらず、経済的な理由で受けられない妊婦に対して、市立伊丹病院と連携して分娩費用を軽減する。	赤ちゃん期	こども福祉課
5404	継続	母子生活支援施設入所事業	母子家庭で、住居、生活などに困っている親子が入所し、自立ができるよう母子ホームと連携しながら支援する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	こども福祉課
5405	継続	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭に対する就労支援	赤ちゃん期 幼児期	こども福祉課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

5501	継続	ワーク・ライフ・バランスの普及事業	ワーク・ライフ・バランスの認識を促すため広報紙、ホームページなどの媒体を利用して啓発を行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	商工労働課
5502	継続	事業者のワーク・ライフ・バランス推進事業	事業所におけるワーク・ライフ・バランスを推進するための講座を開催する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	商工労働課
5503	継続	ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業(男女共同参画参画推進事業所表彰)	男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、広報紙、ホームページなどを通じて周知する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	男女共同参画課

## 6) 子育てを支援する地域における事業の展開

### 地域ぐるみの子育て支援の推進

6101	継続	地域ぐるみの子育て支援事業	子育て支援センターや共同利用施設などの地域の拠点施設において、乳幼児とその保護者を対象に楽しく遊びながら子育ての話や仲間づくりを応援する「ひろば」事業の充実、子育て世代と子育て応援世代の交流会の実施、子育て支援者の育成および多世代交流の推進などの地域ぐるみの子育て支援を行う。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	子育て支援課
6102	継続	家庭・子ども支援ネットワーク事業(すこやかネットワーク事業)	学校・家庭・地域が行動連携した「ご近所一声運動」や各種連携事業を中心に「家庭・子ども支援」の地域ネットワークを構築する。	幼児期 学齢期 青少年期	家庭教育課
6103	継続	こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの全戸訪問)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の民生委員・児童委員が訪問。子育て支援に関する情報提供や子育てに関する相談を受け、これから子育てに励まれる保護者に安心感を与える。	赤ちゃん期 幼児期	こども福祉課
6104	継続	地域子育てバックアップ事業	地域における創意工夫ある子育て支援の取り組みを促進するため、地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体の提案により、当該活動にかかる経費の一部を補助する(提案公募型)。また、併せて、当該活動が効果的かつ円滑に実施できるよう、市は、補助対象団体に対し、アドバイザーの派遣、関係行政機関等との調整、活動内容の広報への掲載等の支援を行う。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
6105	新規	学校支援地域本部事業の実施	「地域の教育力」を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する体制の整備を目的として設置した、伊丹市学校支援地域本部実行委員会による市内の小・中・特別支援学校への登録ボランティア派遣を実施する。図書・環境・学力支援の分野での支援活動を行っている。	学齢期 青少年期	社会教育課

### ボランティアの育成

6201	継続	夏季ボランティア体験学習(明日に架ける橋)	児童生徒が夏休み期間中にボランティアとして、地域で実施している地域福祉活動に参加する機会を提供する。	学齢期 青少年期	社会福祉協議会
6202	継続	障がい者スポーツフェスタ	障害者スポーツを通して、障がいを持つ人への理解を深め、今後の継続したボランティア活動に発展されることを目的に、ボランティア活動の実践の場として、ハンディキャップスポーツフェスタ実行委員会を組織して実施する。	学齢期 青少年期	アイ愛センター
6203	新規	科学館サポーター制度	当館事業のサイエンスショー等の事業企画から実施、またイベントのサポート、星空観望会の望遠鏡操作等、科学館事業の活動サポートを行うボランティアを登録し事業展開する。	青少年期	こども文化科学館

### 子育てサークルの活動支援

6301	継続	子育て支援センター子育てサークルの活動支援	講師謝礼の一部を助成するほか、子育てサークルへの講師派遣や子育てサークルマップの作成、活動場所の確保、子育てサークルの企画・運営による講習会等の開催などの地域の子育てサークル活動を支援する。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課
6302	継続	子育てサークルネットワーク化の推進	市内の子育てサークルの代表者が集い、各サークルの情報交換をしたり、自らの力でイベントなどを開催する事などを通して、サークル間の連携を図ったり、サークル活動への参加意欲と自信を深める。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課
6303	継続	子育てサークル助成金	地域で孤立する就学前児童を育てる保護者の子育てを支援する仕組みとして、地域で活動する子育てサークルに対して、育成・支援するための補助金を交付し、その活性化を図る。1団体につき2万円を助成(3年を限度)	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課
6304	新規	生涯学習センターおよび北部学習センターにおける子育て支援団体の育成	生涯学習センター・北部学習センターにおいて、子育てボランティア団体や登録団体の育児サークルの活動を支援するとともに、協働して乳幼児やその保護者を対象としたイベント・講座等を開催する。	幼児期 学齢期 青少年期	社会教育課

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
6305	新規	子育てサークル講師派遣等支援事業	子育てサークルが実施する自主事業の企画相談に加え、事業実施に必要な講師の派遣支援等を行う。あわせて地域の子育て支援ネットワークを活かしながら講演会等の企画を行い、啓発事業を展開する。	赤ちゃん期 幼児期	子育て支援課

### 地域スポーツクラブの推進

6401	継続	スポーツクラブ21	小学校区単位で、地域の人々が一緒になって活動し、スポーツを通じて子どもたちの健やかな成長を目指すとともに、市民の健康増進を図っていく地域スポーツクラブ。17小学校区全てで実施していく。	幼児期 学齢期 青少年期	スポーツ振興課
------	----	-----------	--	--------------------	---------

## 7) 安心・安全の子育て社会をつくるための事業の推進

### 安心して子育てができる環境の整備

7101	継続	小児救急医療体制の充実	阪神北広域こども急病センターの運営。トリアージ基準を明確にし、後送病院とのネットワーク下で役割分担を行う。地域子育て支援グループと連携し、適正受診の指導を行う。小児プライマリーケアの医師・看護師の研修を実施する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	地域医療推進課
7102	継続	市立伊丹病院小児科における育児支援サービス事業	外来・入院患者を対象に健康教育、虐待防止、薬の上手な飲ませ方、子育て初心者の育児相談などを外来スペースに設置した相談コーナーで行い、子どもが病気の時などの育児不安の解消を目指す。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	伊丹病院
7103	継続	保育所への看護師の設置	保育所入所児だけでなく、地域の在宅児の健康相談やケアを担い、小児医療の一助となるよう保育所への看護師の配置を検討していく。	赤ちゃん期 幼児期	保育課
7104	継続	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭に対して優待サービスや施設面での配慮のある企業・店舗を「いたみ子育て応援店」として認定し、シンボルマーク「すくすくちゃん」を店頭等に掲示してもらうことにより、子育て家庭が利用しやすい環境を作る。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期	こども企画課
7105	新規	病児託児事業	医師、看護師、コメディカル等の子育て中の職員が、より働きやすい環境を実現するために、病院敷地内で病児託児(定員2名)を実施する。病児託児を担当する者は、伊丹市シルバー人材センター会員が行う。	幼児期 学齢期 青少年期	伊丹病院

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
7106	新規	子育てサロン	月に2回程度、公民館1階ギャラリーに親子遊びスペースを設置し、親子に自由に来ていただき、親同士の交流の場を提供する。	赤ちゃん期 幼児期	中央公民館

### 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

7201	継続	幼児交通安全クラブ	幼稚園の園児等およびその保護者が基本的な交通安全に関する習慣づけやルールを学べるよう、警察をはじめとする関係機関と連携し、公・私立幼稚園・保育所等における交通安全指導を行っていく。	幼児期	生活安全課
------	----	-----------	--	-----	-------

### 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

7301	継続	補導活動事業	青少年の健全な育成をめざし、少年補導委員の資質の向上を図るとともに、学校や関係機関および青少年育成団体と連携して、地域ぐるみの愛護活動を進める。	幼児期 学齢期 青少年期	社会教育課 (少年愛護センター)
7302	継続	地域防犯活動への支援	地域住民が自主的に行うパトロールや啓発活動への支援	幼児期 学齢期 青少年期	生活安全課
7303	継続	市民への犯罪情報や地域安全情報の提供	身近な地域を単位として自主防犯活動を促進できるよう、市民への犯罪情報や地域安全情報の提供を行うとともに効果的な情報提供のあり方を検討する。また、教育委員会において不審者情報等の「子どもの安全に関する情報」を随時ホームページに掲載し、希望者にはメールで配信している。	幼児期 学齢期 青少年期	生活安全課
7304	継続	安全・安心な学校園づくり	学年ごとの下校時刻に関する「メール配信事業」や「伊丹市メールマガジンシステム」「ひょうご防犯ネット」を効果的に活用するなど、児童生徒の安全確保を図る。	幼児期 学齢期 青少年期	学校教育担当
7305	継続	親と子で防災チャレンジ	幼児および小学校低学年児童とその保護者を対象に夏休み期間中に親子で気軽に楽しみながら防災知識を学ぶことにより、「防災」を身近に感じてもらうとともに防災意識の向上を図る。	学齢期	危機管理室

## 平成22年度伊丹市次世代育成支援行動計画実施状況

1.「事業NO」は、伊丹市次世代育成支援計画(愛あいプラン)に掲げる基本目標の分類ごとに区分して付しています。

2.「成長過程」は、事業の対象となるライフステージを記載しています。

- ・赤ちゃん期(胎内～1歳頃)
- ・幼児期(2歳～5歳頃)
- ・学齢期(6歳～12歳頃)
- ・青少年期(13歳～18歳頃)

3.所管は平成22年度に事業を担当した部局・団体です。

事業	H21 H22事業 の方向 性	事業名	事業概要	成長過程	所属名
----	--------------------------	-----	------	------	-----

### 犯罪被害に遭った子どもの保護と心のケアの推進

7401	継続	相談活動事業	青少年の相談に応じるため、学校及び相談機関と連携を密にし、相談業務を充実する。 また、少年進路相談員を中心に、学校や事業所、職業安定所等の関係機関と連携しながら、適切な相談活動を進め、早期離職・中途退学等の防止に努める。	学齢期 青少年期	社会教育課 (少年愛護センター)
------	----	--------	---	-------------	---------------------

### 安全な道路環境の整備

7501	継続	道路安全対策事業	生活基盤である道路の安全対策事業として、ベビーカーの使用者や子どもたちが安全かつ安心して通行できる道路の整備を計画的に進めるとともに、道路を良好な状態に保つよう維持管理に努める。道路内での歩行者等の交通安全の確保と、バリアフリー化を推進する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	道路建設課
					道路保全課

### 安心して外出できる環境の整備

7601	充実	都市公園整備事業	「みどりの基本計画」に基づき、市民の参画と協働のもと、都市の基幹的な施設である公園・緑地の整備を行う。公園の設計については、特にバリアフリー化や犯罪等の防止等に配慮する。	赤ちゃん期 幼児期 学齢期 青少年期	みどり公園課
------	----	----------	---	-----------------------------	--------